

『省力化のモデルとして機械設備の導入を行いたい』

(令和7年度補正予算) 食品産業省力化投資促進緊急対策事業のうち 省力化技術導入支援事業

食品製造事業者による省力化のモデルとなる取組に対して新技術(AI、ロボット等を活用した機械設備)の導入を支援します。

対象となる方

食品製造事業者

支援内容

省力化をモデルとして取り組む食品製造事業者に対して、省力化に必要な不可欠な新技術(AI、ロボット等を活用した機械設備)の導入に係る費用を支援します。

(1) 補助率 1/2

(2) 補助上限額 14,000万円

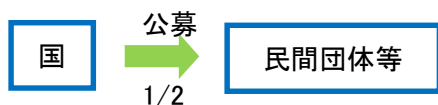
(3) 補助対象経費

事業を実施するために直接必要な機械設備の購入・設置に関する経費、システム構築費及びエンジニア経費等
※リース・レンタル料は対象外

○要件

- ・省力化実行計画の策定が必要。
- ・生産効率が対前年比3%以上の向上が必要。
- ・販売後4年未満の機械設備に限る。

■ 事業の流れ



ご利用方法

ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

R7年度補正予算の公募は終了しました。

【 お問い合わせ先 】

大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課
電話：03-6744-2089